

# 令和 7 年第12回教育委員会定例会次第

開催日時 令和 7 年12月23日（火）午後 1 時30分から

開催場所 春日井市役所 9 階 教育委員会室

## 1 議 題

- (1) 「県民の日学校ホリデー」の実施について
- (2) 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針（中間案）について

## 2 報 告

- (1) 第4次春日井市子ども読書活動推進計画の改定（案）について

# 議題1 「県民の日学校ホリデー」の実施について

令和8年度は、11月24日を「県民の日学校ホリデー」として、市立小中学校の休業日とするもの。

## 「県民の日学校ホリデー」の実施について

### 1 趣旨

子どもたちが家族などと一緒に地域の自然、歴史、風土、文化、産業等について理解と関心を深める体験的な学習をすることで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ環境を醸成することと、保護者の有給休暇取得を促進することを目的として実施するもの。

### 2 実施校

市内全小中学校 ※尾東小・中学校を含む

### 3 実施日

令和8年11月24日（火）

※11月21日～27日の「あいちウィーク」の期間のうち一日を「県民の日学校ホリデー」に指定し、休業日とする。

### 4 その他

- (1) 当日は学校閉校日とし、原則として、当番等を置かない。
- (2) 保護者地域からの緊急連絡先は、春日井市教育委員会学校教育課とする。

# 県民の日 学校ホリデー

「県民の日学校ホリデー」は、家庭及び地域における体験的な学習活動、その他の学習活動のための学校休業日です。

地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に、家族などと一緒に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ契機とすることを目的としています。

保護者の皆様も、ぜひこの機会にお休みを取り、家族と一緒に秋の一日をお楽しみください。



- ◆ 公立学校(幼稚園・小中学校・高等学校・特別支援学校)では、11月21日から27日までの「あいちウィーク」期間中の1日が、休みになります。

<今年の春日井市の学校ホリデーは、11月24日です>

| 土         | 日  | 月            | 火            | 水  | 木  | 金          |
|-----------|----|--------------|--------------|----|----|------------|
| 11/<br>21 | 22 | 勤労感謝の日<br>23 | 学校ホリデー<br>24 | 25 | 26 | 県民の日<br>27 |



- ◆ 「あいちウィーク」期間中には、親子で楽しめるイベントが行われたり、美術館や博物館などの公共施設の入場料が割引になったりします。

愛知県教育委員会  
春日井市教育委員会

# 県民の日 学校ホリデー

## Q & A



**Q** 「学校ホリデー」は、いつ、どのような理由で作られたのですか。

**A** 県政150周年のレガシーとして、令和5(2023)年から、11月27日が「あいち県民の日」となりました。これを契機に、家族と子どもと一緒に過ごすことができる環境づくりにつなげるため、創設されました。

**Q** 「学校ホリデー」が休みになるのは、どのような学校ですか。

**A** 県内の公立学校(幼・小中・高等・特支)が休みとなります。私立の幼稚園や学校については、それぞれの園や学校にご確認ください。

**Q** 「学校ホリデー」の日は、県内で統一しないのですか。

**A** 行事などの予定は様々であるため、学校や市町村ごとに休業日を決定しています。

**Q** 学校が休みになっても、親は休みが取れません…。

**A** 県から市町村に協力を求め、児童クラブ等の開所など、子供たちの居場所づくりに努めます。

**Q** 「あいちウィーク」中にはどのようなイベントが予定されていますか。

**A** 愛知の魅力を紹介するイベントやトークショーなど、親子で楽しめるイベントを開催する予定です。詳しくは、「あいち県民の日・あいちウィーク特設サイト」(2026年夏頃リニューアル予定)をご覧ください。



あいち県民の日・  
あいちウィーク特設サイト

**Q** 「学校ホリデー」は 保育園でも実施されますか。

**A** 保育園は、保護者の就労等により、保育が必要となる子供のための児童福祉施設であることから、実施しません。

※ お問い合わせ 愛知県教育委員会 義務教育課 052-954-6799  
高等学校教育課 052-954-6787  
特別支援教育課 052-954-6792

## 議題 2 坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針（中間案）について

## 報告1 第4次春日井市子ども読書活動推進計画の改定（案）について